

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	26年度
事業名	エコライフ普及促進事業	担当課	環境課
細分化した事業名			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり	
	政策	自然を活かし、自然にやさしいまちづくりの推進	
	施策	資源循環型社会の構築	
関連する個別計画等	環境基本計画	根拠条例等	葦崎市エコライフ設備等設置費補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	エコライフ設備費用及び電気自動車購入費の一部を補助することにより、設備や自動車の普及促進を図る。またこれらが普及することで環境への負荷を軽減し、資源循環型社会の構築を図る。
事業の手段	<p>コライフ設備設置者及び電気自動車購入者に対し補助金の交付を行う。</p> <p>補助メニュー（単位：万円）</p> <p>・住宅用太陽光発電システム 5～10 ・太陽熱高度利用システム 2 ・高効率給湯器（エコキュート他）2 ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 5 ・ペレットストーブ等 2 ・電気自動車等 2</p>
事業の対象	エコライフ設備設置者及び電気自動車購入者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		23年度	24年度	25年度
A	事業費 (千円)	5,850	9,930	12,220
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	5,850	9,930	12,220
B	担当職員数(職員E) (人)	0.05	0.05	0.05
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	341	334	325
D	総事業費(A+C) (千円)	6,191	10,264	12,545
主な事業費用の説明				

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、23年度(6,819千円)、24年度(6,687千円)、25年度(6,491千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			23年度	24年度	25年度	
活動指標	1	〔補助対象設備等〕 ・太陽光発電	太陽光発電 50～100千円×121 (1kWあたり2万円で下限5万上限10万)	〔78〕 3,900	〔121〕 8,540	〔127〕 9,890
		・太陽熱高度利用システム	太陽熱高度利用システム 20千円×12件	〔3〕 60	〔3〕 60	〔12〕 240
		・高効率給湯器(エコキュート等)	高効率給湯器 20千円×91件	〔88〕 1,760	〔63〕 1,260	〔91〕 1,820
		・家庭用燃料電池(エネファーム)	家庭用燃料電池 50千円×3件	〔1〕 50	〔1〕 50	〔3〕 150
		・ペレットストーブ・薪ストーブ	ペレットストーブ等 20千円×5件	〔4〕 80	〔1〕 20	〔5〕 100
		・電気自動車等(H24より)	電気自動車 20千円×1件	-	〔0〕 0	〔1〕 20
		合計		〔174〕 5,850	〔189〕 9,930	〔239〕 12,220

妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である	<input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	太陽光発電設備及び太陽熱高度利用システムは再生可能エネルギーのひとつである太陽光エネルギーを利用するもので、特に発電設備は発電時に廃棄物、排水、排気が発生しないなど環境にやさしいものである。また、高効率給湯器等の住宅設備は、二酸化炭素ガスの発生を抑制するもので、環境への負担を軽減できる。これら住宅設備の設置に助成することで、導入促進を促すことができる。		
	2			
	3			

5 評価(CHECK)：事務事業評価（アウトカム＝成果・効果）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	設備設置率 申請件数 239 / 年度末世帯数 12,429 (%)	1.4	1.5	1.9
	2	年間太陽光発電量 (kwh/年) 〔22年度からの累計発電量〕	310,980	508,080	601,155
	3	二酸化炭素削減量 (太陽光発電設備設置による) 年間発電量×排出係数 0.000525 (t-CO2/年) *排出係数は H24 東京電力実 排出係数を使用	163.3	266.7	〔1,683.01 5kwh〕 315.6
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない	
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	消費税率引き上げによる新築住宅の駆け込み需要もあってか、太陽光発電設備をはじめ、住宅設備の設置率は前年より上がった。太陽光発電設備との関連で、高効率給湯器（エコキュート）の設置件数も増えた。			
	2	太陽光発電設備の設置による発電量は設置件数に比例し、年々増加している。			
	3	太陽光発電設備の設置により二酸化炭素の排出量の削減にも繋がっている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善(ACTION)：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要）	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）	
	26年度の改善計画（今後の事業展開説明） 26年度についてはこれまでどおりの助成を行う。ただし来年度以降は家庭における温室ガスの削減とともに、災害時においても自立的にエネルギーを確保できるような設備（蓄電池機器等）に補助を行っていくよう内容を改めていきたい。	
過去の改善経過	平成22年度に「エコハウス普及促進事業」として行っていたが、平成24年度から補助対象に電気自動車を加え当該事業となった。また、24年度に太陽光発電設備の補助額を一律5万円から、1kw当たり2万円（下限5万、上限10万）に改定した。	
課長所見	初期需要の創設、自立的な普及促進といった目的は、ほぼ達成しており、今後は、より多角的視点から補助対象及び補助額の見直しが必要である。	